

会 議 録

会議名	平成25年度第1回文化財保護審議会	
事務局	生涯学習課	
開催日時	平成25年5月8日(水) 午前10時から11時50分	
開催場所	文化財センター学習室	
出席者	委員	(出席) 田中・福嶋・二宮・孤島各委員
		(欠席) 松平
	事務局	天野課長・伊藤
傍聴の可否	◎可・不可・一部可	
	傍聴者：なし	
不可の理由		
(要点筆記)		
会 議 次 第		
会議内容		
報 告		
1 平成24年度文化財保護事業について		
2 空林荘の解体及び文化財センターの防火・防犯対策について		
3 玉川上水・小金井桜整備活用計画(人道橋)について		
4 その他		
議 題		
1 平成25年度の事業計画について		
2 市指定史跡空林荘の取扱について		
3 玉川上水整備活用モデル事業について		
4 市指定有形文化財閻魔堂木造閻魔王坐像について		
次回の会議日程		
平成25年 月 日 ()		
配布資料		
資料1 平成24年度文化財保護事業(結果)		
資料2 平成24年度文化財センター入館者数		
資料3 平成25年度文化財保護事業(予定)		

会 議 結 果

1 報 告

報告1 平成24年度の文化財保護事業の結果について

(事務局：伊藤) 資料1のとおり口頭で説明。文化財センターの入館者数(資料2)について、平成5年の開館当時は年間5000名前後あったが、現在は4000名前後で推移している。入館者を増やすための工夫が必要と考えている。

また、カリキュラムの変更により、小学生の入館者数が減った

(孤島委員) この頃、少し郷土に関心をもってきているように思われる。学校に対して、文化財センターの利用を働きかける必要がある。

(事務局：伊藤) 小学生向けの企画展示や、収蔵品の分かりやすい解説書を作ることも必要。

(二宮委員) 教員の研修等で利用できないか。

(福嶋委員) 文化財センターの利用者増については、今後も努力をお願いしたい。

報告2 空林荘の解体及び文化財センターの防火・防犯対策について

(事務局：天野課長) 空林荘については、2月23日に火災が発生し、全焼した。3月18日に臨時の文化財保護審議会で報告し、防火対策等について意見をいただいた。その後、3月末に倉庫棟と本館に人感センサーライトを設置した。焼失した空林荘は、4月30日から5月2日にかけて解体・撤去を行った。

本館については、防犯カメラの設置を検討している。また、本館の周囲に柵を設置することを考えている。防犯カメラの設置は5月23日の個人情報審議会に諮問する予定になっている。

(二宮委員) 火災の原因は分かったのか。

(事務局：天野課長) 消防署・警察署からは正式には聞いていない。

(孤島委員) センサーライトは何台設置しているのか。

(事務局：天野課長) 本館に3か所、倉庫棟に2か所設置している。

(福嶋委員) 火災が発生したというタイミングなので、是非設置して欲しい。

報告3 玉川上水整備活用モデル事業(人道橋)について

(事務局：天野課長) 人道橋の整備については、今年度中に既存の横断歩道橋を撤去し、来年度に新しい人道橋を設置する予定。

(田中会長) 樹木の伐採について

(事務局：天野課長) モデル区間の事業は、昨年度で終わった。25年度は、都教育庁が枯損木のある場所で、フェンスの内側に補植を行うことにしている。市民団体からはモデル区間同様の整備を進めて欲しいという陳情が寄せられているので、今後、東京都と調整していきたい。

(福嶋委員) モデル区間のトウネズミモチが多く残されていたが、その後どうなったのか。

(事務局：伊藤) 現状のままになっている。

(福嶋委員) トウネズミモチを残すことは全く理解できない。環境省が要注意植物として指定し、除去しようとしている。

(事務局：天野課長) モデル事業の検証として、トウネズミモチの除去について、文化財保護審議会から意見があったことを水道局に伝えたい。

(福嶋委員) 伝えるだけではだめで、直ぐに行動に出ないと、水道局は動かない。東京都の環境局では、トウネズミモチを減らそうとしているのに、常緑樹だから残したという議論は全く通らない。

(孤島委員) トウネズミモチの根によって、コンクリート護岸が割れている所が何カ所もあり、成長すれば、コンクリートの破損が進む、土手の崩壊も考えられ、護岸上の観点からも合わせてトウネズミモチの除去が必要。

(福嶋委員) 玉川上水には、外来種の他、在来種のネズミモチもある可能性もあるが、見たところ殆どが外来種のトウネズミモチである。常緑樹を残すのであれば、日本在来の植物を残すべきであり、そういうセンスをあらかじめ意識して計画をつくるべきであって、常緑樹だから残すという論理はない。

(孤嶋委員) コンクリート護岸が、トウネズミモチ等の根によって壊れており、対策を考えていただきたい。

(福嶋委員) トウネズミモチは除去すべき外来品種である。昔の玉川上水にはなかった植物である。

(事務局：伊藤) 22年度から24年度までに95本のヤマザクラを補植したが、一昨年、モデル区間に補植したサクラが、交雑種の疑いがあり、植え替えを検討すべきとの意見が出ている。

(福嶋委員) サクラは交雑しやすく、園芸品種だけで250種類もある。一方、日本在来のサクラは9種類しかない。その一つがヤマザクラである。交雑が無いということは難しい。ヤマザクラは簡単に交雑し、次々新しい品種ができる。元禄の頃にも数10種あり、江戸末期には250種もあった。メインの里ザクラは、カンザン・フゲンゾウだが、ソメイヨシノはエドヒガンとオオシマザクラという野生品種の交雑種であり、これを増やしたものである。実生ならヤマザクラがメインであっても別の品種が交じることは当然ありえる。しかし、交雑種の種は次の世代をつくらうとしても育たない。何と交雑したかは花を見ればわかる。背が低ければマメザクラとの交雑、開花時期が早く、花が赤ければカンヒザクラとの交雑が考えられる。

(事務局：伊藤) 純粋のヤマザクラを育てるには、実生ではなく、接木で育てる方が確実との意見も聞いている。

(福嶋委員) マメザクラやソメイヨシノはまずいが、ヤマザクラ系なら許容されるのではないか。

(事務局：伊藤) ヤマザクラの他、カスミザクラ・オオヤマザクラ・オオシマ系も入っている。昭和40～50年代に補植したものだが、当時、カスミザクラ・オオヤマザクラは、ヤマザクラとして認めていたと聞いている。

(福嶋委員) 玉川上水には寿命の長いヤマザクラが相応しい。葉を見ればヤマザクラか否かの判断はできる。植え替えるのならヤマザクラを植えて欲しい。

2 議 題

議題1 平成25年度の事業計画について(資料2)

別紙資料のとおり、口頭で説明する。

(田中会長) 古文書講座の講師の依頼について

(事務局:伊藤) 古文書講座は、平成11年度から毎年開催している。講師もその都度、適任者を探して依頼する。平成13年度に、古文書受講者により自主グループ「小金井古文書の会」ができ(会員数18名)、市内の古文書(江戸時代)の翻刻や学習を続けており、こうした市民グループの要望も聞きながら講師の選択をしている。

議題2 市指定史跡空林荘の取扱について

(孤島委員) 空林荘を復元することは可能か。

(事務局:天野課長) 再建すると、1,500万円位かかる。

(田中会長) 空林荘よりむしろ、本館が主体ではないか。本館を含めて防火対策を考えるべき、今、無理に空林荘を復元する必要はない。

(福嶋委員) 空林荘に歴史的意義があるとしても、現地に説明板を置くのがいいのか、復元して見せるのがいいのか、

(孤島委員) 浴恩館と空林荘は、青年団を指導した下村湖人にとって、一体の建物であった。説明板を立てるだけで事足りるのか。もう少し、空間的に意味を持たせるためにも、復元、活用することを考えてもよいのでは。浴恩館と空林荘は、小金井市にとって意味のある近代の史跡であり、公園の中に一体とした建物空間としてあったことに意味があった。できれば写真と看板だけではなく、空林荘の復元を望む。

(二宮委員) 空林荘を利用していた人達からの要望はあるか。

(事務局:伊藤) 再建して欲しいという要望があることは承知している。陳情とか資金については浄財を集めようとか、様々な市民の動きが予想される。

平成4年に大規模な改修を行ったが、建物の詳細な記録を残さなかった。外観や建具等は昭和5年の建築当時ままだが、基礎・土壁・床等は撤去され、新しい部材に替えている。空林荘も浴恩館本館も、建築物としての指定ではなく、史跡として指定している。

(福嶋委員) 復元するなら、建築当初の構造や工法で復元することが必要。市として復元する考えはあるか。

(事務局:天野課長) 市としては、今すぐに復元するという考えはない。

(福嶋委員) 復元されるまでは、プレートを設置し、ここに空林荘があったという説明をしたらどうか。

(事務局:天野課長) 説明板については、検討してみたい。

議題3 玉川上水整備活用モデル事業について

(事務局：天野課長) モデル事業で植栽した実生ヤマザクラの交雑種について、都教育庁では、ヤマザクラでなければ植え替えるべきと考えている。

(福嶋委員) 基本的にはヤマザクラをメインにするべき。純粋なヤマザクラを育てるには、実生より接ぎ穂(接木)が良い。最初に交雑したものが、2代目になって別の種類と交雑すると、また違うものになる。そういう交雑の歴史が何百年も続いている。何が本当のヤマザクラかといった時、いくつかの特徴がある。葉の縁の鋸歯が小さく、葉の裏が白く、蜜線が赤いといった特徴があるので、そうした特徴が強く出れば、よりヤマザクラに近いと言えるので、葉を見れば大体分かる。同じ一本のヤマザクラでも、様々な交雑が起こり得る。

(孤島委員) 実生はだめだといって、接木で育てても、接いだ元の木の品種を知らないと、同じことが起こってしまう。

(福嶋委員) 基本的にヤマザクラの特徴を持っている木から接ぎ穂(接木)をすれば問題はない。

(事務局：伊藤) 実生の場合、花が咲く迄待って、葉を含めてヤマザクラの特徴を確認してから植えるのならよろしいか。

(福嶋委員) ヤマザクラの特徴は葉に出るので、幼木であっても葉を見れば大体分かる。

(事務局：天野課長) 接木にすると、根が違うサクラになってしまうということはあるか。

(福嶋委員) 基本的に野生種が強い。野生品種を台木にして、園芸品種を接いでいる。接いだものの性質が出るので、台木の花が咲くということはない。小金井ではヤマザクラでいくという筋を通したらいい。ケヤキの管理については、都にまかせるだけでなく、市でも考えた方がいい。まず、トウネズミモチの駆除をお願いしたい。

(事務局：天野課長) トウネズミモチの件については、これまで頂いた意見を文書で水道局に文化財保護審議会の提言として伝えることにしたい。

議題4 市指定有形文化財閻魔堂木造閻魔王坐像について

(事務局：伊藤) 閻魔堂の木造閻魔王坐像等十王像について、昨年度、本審議会では現地を視察したが、審議会では、緊急性はないものの、専門家の調査が必要との結論だった。

(事務局：天野課長) 早急に修理の必要があるかどうか聞きたい。

((田中委員) 見たところ、このままではいけない、修理が必要と感じた。

(事務局：天野課長) 放ってはおけない状況ということか。

(事務局：伊藤) 修理が必要となった場合、東京都の事例では、都指定の仏像について、所有者の修理事業に50%の補助金を交付している。全部修理すると費用が多額になると予想される。

(孤島委員)彫刻の補修には、全て元の姿に修復する。経年劣化した状態を生かして修復する。手や首等の欠損部を復元する。これ以上劣化が進行しないような予防的処置といったようないろいろなランクがある。修復するとなると、どのランクを考えているのか。

(事務局：伊藤)修理の方針は、所有者の意向を尊重しながら、調整することになるが、経年劣化の状態を生かしながら、劣化の進行を防ぐような最小限の修理でいいのではと考えている。

(孤島委員)劣化が著しいので、早めに劣化の進行を防ぐ処治をする必要がある。また、外来の害虫が発生しており、虫害の心配もある。あまり痛まない内に専門家に見てもらふ必要がある。

(二宮委員)閻魔堂は、環境的に見て良くないと思った。保存環境を含めて見ていかなければいけない。

(事務局：伊藤)閻魔堂は、木造の民家建築で、保存環境も良くなく、防火・防犯上問題がある。その辺の対策も含めて検討する必要がある。

(田中会長)元々閻魔堂は、そこにあったのか。

(事務局：伊藤)元の閻魔堂は、茅葺のお堂であったと聞いている。老朽化したために昭和40年代に、民家風に立て替え、管理人の住居となっていた。今は無住になっている。

(孤島委員)閻魔堂の建物を建てなおす場合には市の補助があるのか。

(事務局：伊藤)建物は指定していないので、補助の対象にはならない。

(田中会長)昨年、視察した、谷口家の登録はどうなったのか。谷口家は、建物を含めた敷地全体の雰囲気が良い。

(事務局：伊藤)谷口家の文化財登録は、今年度の議題としたいと考えている。

(田中会長)田中家墓地の塚はどうなったか。

(事務局：伊藤)墓地の管理者が塚の木を切ったので、塚の形が見えるようになった。できれば、測量や試掘調査をしたいと考えている。

次回の会議日程について

平成25年8月14日(水)午前10時から 802会議室

以上